申　　立　　書

令和　　年　　月　　日

　八幡平市長　　様

申立者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

　指定管理者の指定申請にあたり、団体及びその代表者が、下記の事項に該当しないことを申し立てます。

これらの事項と相違することが判明した場合には、指定の取消し等の八幡平市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、申立て事項の確認等のために、八幡平市が関係機関に対し照会を行うことについても同意します。

記

１　法人又はその他の団体の代表者が法律行為を行う能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者

２　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項及び第167条の11第１項の規定により、本市における一般競争入札及び指名競争入札の参加を制限されている法人又はその他の団体

３　法第244条の２第11項の規定による指定の取り消しを受けたことがある法人又はその他の団体

４　八幡平市及び八幡平市外における指定管理者の指定手続きにおいて、その公正な手続きを妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した法人又はその他の団体

５　国税及び地方税を滞納している法人又はその他の団体の代表者

６　暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者の統制下にある法人又はその他の団体

７　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続きまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされている法人又はその団体

８　共同企業体による応募で、次に掲げる団体

ア　単独で応募した団体が、共同企業体による応募の構成団体になること

イ　複数の共同企業体による応募の構成団体になること